

平成 29 年度第 1 回周南市社会教育委員会議

議事録

◆日時 平成 29 年 6 月 27 日（火）10：00～11：45

◆会場 周南市徳山保健センター 健康増進室 1

出席者

○ 社会教育委員 9 人

石川委員、大迫委員、久木田委員、國廣委員、古賀委員、瀬田委員、廣澤委員、藤井委員
村田委員

【欠席】有國委員、戸倉委員

○ 事務局 10 人

教育部長

【生涯学習課】品田、中村、川上、村林、山本、松村、佐伯、徳重

【学び・交流プラザ】小林

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 事務局職員自己紹介
- (5) 委員自己紹介
- (6) 議事録署名委員の指名
大迫委員、廣澤委員を指名
- (7) 議事（議題）
 - ① 社会教育団体に対する補助金の交付について
 - ② 第3期周南市生涯学習推進プランの実施計画（案）について
 - ③ 公民館の市長部局化について
 - ④ その他

2 社会教育委員会議 議事（要旨）

① 社会教育団体に対する補助金の交付について

会長

それでは次第に基づいて、議事を進行させていただきます。議題の1つ目、社会教育団体に対する補助金の交付について、事務局から説明をお願いします。

事務局

～資料に基づき説明～

会長

ただいま、平成29年度社会教育団体に対する補助金の交付について、事務局から説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問、お気づきの点はありますか。

（意見が出ない）

会長

昨年度と、同じということになるのでしょうか。

事務局

昨年度と、内容、金額ともまったく同じです。

会長

特に無いようでしたら、この内容でお願いしたいと思います。

事務局

ありがとうございました。「補助金交付基準」にそって、速やかに審査し、事務を進めさせていただきます。

② 第3期周南市生涯学習推進プランの実施計画（案）について

会長

それでは、議題の2つ目であります「第3期周南市生涯学習推進プラン実施計画（案）」について、事務局から説明をしていただきます。

事務局

～資料に基づき説明～

会長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明していただきました「第3期周南市生涯学習推進プラン実施計画（案）」について、何かお気づきの点、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

委員

実施計画（案）1ページの(10)に、「地域教育ネットワーク」という言葉があります。「周南市の教育事業概要」の9ページに説明は載っていますが、今は「地域教育ネットワーク」よりも「地域協育ネット」の方が、地域にいるものとして身近に感じます。この2つは、どう違うのだらうと思いました。この2つの言葉について、資料に説明を加えてもらおうと分かりやすいと思います。

事務局

委員が言われるとおり、「周南市の教育事業概要」に、「地域教育ネットワーク」と「地域協育ネット」という似た言葉が出てきます。「地域教育ネットワーク」は周南市独自の取組み、「地域協育ネット」は県が推進している取組みなのですが、内容は、ほぼ同一のものとなっています。「周南市の教育事業概要」の9ページに記載していますが、現在は周南市も「地域協育ネット」の仕組みを生かした「やまぐち型地域連携教育」に移行し、事業を進めています。確かに分かりづらいので、この2つの名称については、資料（実施計画）に説明や違いを補記したいと思います。

会長

その他、ございませんか。

委員

ひとつ、報告させていただきたいと思います。

資料9ページに「④学校施設の活用の推進」とありますが、私は、北海道の恵庭市が「学校は地域全体の施設」という発想でコミュニティ・スクールを発展させた、ということを知りました。

ふれあいの森なんでも工房は子供の育成を中心に活動してきましたが、今後は沼城小学校区に全面的に開放し、教育委員会ではなく、地域が支える子育てをやっていこうと思っています。対象は子供の目線で、また子供と一緒に大人も成長できる活動をやりたいと思っています。

事務局

ありがとうございます。行政が担うべきことと、地域から上げていただくこと、この両輪が噛み合って、初めて地域の子供達を見守る活動が充実すると思います。私達も進めるところはしっかりと進め、地域の活動に対しても、しっかりと支援をして参りたいと思っています。

委員

放課後児童クラブと放課後子供教室の関係ですが、周南市で言うと、放課後児童クラブは次世代支援課、放課後子供教室は生涯学習課が所管しています。今後、具体的にどのように進めていくのでしょうか。

事務局

所管は分かれています、事業に関しては放課後子供教室と放課後児童クラブの一体化を進めています。昨年度、初めて放課後児童クラブの職員と放課後子供教室のサポーターとで合同の研修会を開催し、地域で一緒に何ができるかを話し合う場を設定しました。

今年度、新たに立ち上がった放課後子供教室がありますが、ここは放課後児童クラブと完全な一体型となっています。今後も、放課後児童クラブと放課後子供教室とを一緒に実施できる環境づくりを、次世代支援課と協議をしながら進めて参ります。

委員

大人の目線で議論するのではなく、子供の目線で仕事をして欲しいと思います。(所管が違うので)校長は、放課後児童クラブには立ち入りできないですね。非常に互い違いがある。(放課後児童クラブと放課後子供教室とを)早く一体化して進めて欲しいと思います。

委員

沼城小学校では、今年度、新しくではないのですが、正式に放課後子供教室を立ち上げます。学校で開催することとなっており、空き教室を使ってよい、特別教室も可能なときは使ってよいと校長に言われています。

放課後児童クラブとも協議をしています。条件が違うところはありますが、そこはそれぞれがクリアし、子供達に楽しい時間を過ごしてもらおうことを目指しています。実際には学校からも、地域からも、放課後児童クラブからも協力してもらっています。

会長

他に意見はありませんか。いくつか、進捗という点では気になるところはありますが、私達、社会教育委員会会議のメンバーから改善の提案があれば、事務局に示したいと思っています。以上で、この議題については終わりにさせていただきます。

③ 公民館の市長部局化について

会長

続いて、3番目の議題である「公民館の市長部局化」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

～資料に基づき説明～

委員

上手く整理されたなど、感心しています。これからは私の個人的な意見ですが、4ページの上から2行目、「地域自らが管理・運営することを可能にする」とありますが、これを「推進する」としてはどうでしょうか。一歩進むのではないかと思います。

地域によっては、各団体の事務を公民館主事に丸投げしている状況があります。丸投げされる主事は、実

に可哀そうだと思います。2年、3年程度の経験で、地域のことを引っ張っていくのは、年齢的にも技量的にも、難しいと思います。こういったことを、何とか地域の方が担ってやるべきだというのを、十年来言ってきました。経済的にも一千万円の職員の賃金よりも、五百万円の住民の賃金の方がはるかに安い。これを全市的に行なえば、相当なメリットがあるし、地域のことを地域自らが活動していくということになると考えます。それをやっているところはたくさんある。でも、周南市ではまだない。ぜひ、「可能にする」ではなくて「推進する」くらいの意気込みでやってほしいと思います。

事務局

担当の地域づくり推進課に、いただいた意見をしっかりと伝えたいと思います。

委員

4ページの将来的に目指すことのところで、「地域自らが管理・運営することを可能にする」というのは、具体的にはどういうことでしょうか。

事務局

地域づくりを進めるため、いろいろなアイデアを今から地域の方に呼び掛けていくこととなります。その中で、施設の管理・運営についても、究極の形として大道理夢求の里では、地元の皆さんが組織された団体に対して、指定管理を行なっています。全部の施設でそこまでとは考えてはいませんが、究極の形としては、地元の方に施設の管理・運営からお任せをすることを想定していると聞いています。

会長

地域の方がより自由度をもって施設を使えるように、催し物をやるとか、そういう風になるのではないのでしょうか。今は中々、そこまで行っていないところが少なくないということかと思います。

委員

まだ、将来的なところが見えていない部分もあり、何とも言い難いのですが、例えば3ページで言いますと、持続可能で暮らしやすい地域づくりということで、「市民自らが自主的・主体的に地域の課題を総合的に解決していく」とか、次の「新しい施設とは」では、「地元が主体的に運営すること」とあり、先ほどの事務局の説明でもありましたように、地域が究極的には自ら主体的にということになるのですが、そのページの一番上のまちづくり総合計画の「無限の市民力」という部分については、私もその計画の策定委員に加わっていましたが、非常に難しいと、正直、感じています。

人口減少、少子高齢化と言われる中、この持続可能とは、どれくらいのサイクルの持続性を言っているのでしょうか。現在は一時的に、割と元気のいい現役をリタイヤした方が豊富にいるので持続可能なのもかもしれません。しかし、もう20年位経つと、私も60代になりますが、果たして地域に帰り貢献できるほど、経済を回していく人が足りているのか、とも思います。今は潤沢に人がいますが、その中でも地域の住民自身がやらなければならないことが火急的に増えていく中で、果たして我々に地域人として奉仕できる時間が将来あるのだろうか、世の中全般的な動きも含めて考えていかなければならないと思います。

合併して10数年経ちますが、合併した当時の総合計画では人口が増えると言っていました。その辺、実際の流れとの乖離もあるので、果たして地元で主体的に運営するだけの人材が地域の方で供給できるのか、考えていかなければなりません。それは今の段階で、地域を担っている方々が、確実にその次の世代というのを育てておかないと、これは成り立たないのではないかと思います。

それともう一点、地元が運営するデメリットとして、それが公平なバランスを持った形で運用されている

ときは問題ないと思います。現在のように、行政職員や主事など、職務的な公共性やバランスについてしっかりと専門的に研修を受け、習得している人間と比べて、一民間人の我々がそれだけの公平性を担保出来るかという、難しいと感じています。偏りが出てしまったり、どこの地域でもあると思いますが、みんな同じ目的で一生懸命取り組んでいるが、「この人とこの人は折り合いが悪い」とか、「だからこの人は会議に呼ばない」とか、そういったことが起こりやすくなってきます。地域は引っ張っている一部の人のものではないので、等しく公共性、公平性を担保出来るのかとも思います。よく考えていかないと、実際はうまく回らないのではないかと思います、その辺りについて公民館運営審議会などでどのような意見が出ているか、聞いてみたいと思います。

会長

2つご指摘いただきました。1つ目は非常に大きい問題、地域づくり全体の問題で公民館を超越しているようにも思えますが、2つ目は公平性の問題でした。公民館運営審議会での議論があれば、紹介していただけますか。

事務局

昨日、ある地区の公民館の公民館運営協議会で説明を申し上げましたが、まさに委員の申されたことを指摘されました。現在、それを生涯学習課、地域づくり推進課が持ち帰り、整理させていただいています。本当に的確な指摘で、まさにその地域の実情、その年齢構成や高齢化率の中で、どういった活動が着手、運営できるのか、当然考えていかなければいけないことだと思います。それから、先程の公平性の観点についても指摘いただいたので、今後の様々な会議に向けて、どうしたことができるのか、まさに考えているところでございます。

事務局

私からも、考え方の基本的な部分、どうして今回市長部局化をするのかを整理させていただきたいと思います。委員の考えの部分と少しつながってくるのではと思います。

今日の現状、委員の中にもおられますが、子ども会活動、ガールスカウトの活動も、それから例えば夢現塾の活動も、自らの学び、社会教育という概念をかなり越えていると思います。地域を活性化しようという動き、活動もかなり増えてきています。そういう現状の中で、今、市長部局でも、中山間の振興や公民館の中央7館も含めた地域づくりを進めています。また、その活動の地域の拠点としての公民館という位置付けもあります。しかし、公民館は戦後間もなく制定の社会教育法による施設なので、たとえばコミュニティビジネスをやろうとしてもできません。中山間で学習塾が無いから開きたいけれども公民館は使えないなど、さまざまな行為の制限がかかっています。その中で、地域が地域であり続けるためには、この公民館の法の網を少し外して、地域の皆さんが自由に使える施設にしていきたい。

そして、ここが委員の考えと一緒にところですが、市としては、教育委員会も同様ですが、社会教育の部分をしっかりと担保して参りたいとは思いますが、地域に潤沢に人材がいる今でないと、その基礎は作れない。特に中山間はそうなんですが、疲弊してしまった後に、もっと自由度を高めて、地域の皆さんと市役所が一緒になってやっというのではもう間に合わないという思いの中で、今を大切にしたいというのが基本的な考え方の中にございます。

公民館がどう変わるのか、将来像の部分がぼやっとしているのですが、例えば山口市のように地域分権を進めるため、市職員を増員して配置し、地域に予算も渡す、地域の課題を市民センターを中心に考えていただき、地域の課題解決のための「新たな公共」を進める、それも一つの手法だと思いますし、もう少し緩やかな話で言えば、大道理夢求の里のように、地域の方々がコミュニティビジネスの中心になってもら

いながら館も自由に使っていただく、という形も1つの手法だと思います。

いずれにせよ、2点目の話については、市が小さな政府というか、行政改革の一環として市役所のスリム化を図るために、今回、移管する訳ではありません。今後もしっかりと地域と一緒にやっていく中で、二重行政の部分、市長部局でも、教育委員会でもやっていることを一本化することで、より一緒になってできるのではないかと、思っています。

市が手を放すという意味ではなく、一緒になってやっていくということですので、公平性についても市の引き上げではないという中で運営していきたいと思えます。そして、私たちの思いとしては、社会教育の実践にあたって、教育委員会の独りよがりではいけないので、市長部局としっかり連携し、公民館主事という現在の名称は変わりますが、その職員と一緒にやっていきたい。どういう人員配置にするのかなど、具体的な検討も行っている状況にあります。長くなりましたが、基本的な考え方から、現在検討中の部分まで、流れとして説明させていただきました。

委員

ある程度の制限がとれ、自由度が増すということで、すごく期待したいと思うのですが、現在、公民館の現状が生涯学習の機能を本当に果たしているのかという点で、公民館によってすごく差があると思えます。単なる貸館になっているとか、ただ会議だけを行うところもあるのではないのでしょうか。そういう部分が強調されても困ると思えます。それから、特に中山間地域の学校は、公民館とのつながりがすごく強く、公民館主事と学校がしっかりと連携をしながら、学校行事だけでなく地域の行事にも取り組むというのが強かった気がしますし、公民館の占める位置も、とても大きな部分を占めていたので、その辺もお願いしたと思えます。

委員

先程、委員からあった公平性や、それから大人同士の二者をつなぐなど、その辺の解決のヒントになるのは、やはり地域にいる子供だと思います。子供を上手に使う、子供がその地域の中に出ることは、大人にとって潤滑油になったり、やりがいや生きがいにつながったりすると思えます。

山口県は全国に先駆けてコミュニティ・スクールの推進を打ち出しています。学校の関係者もそういう方針に則って、地域側としっかりコンタクトを取りながら学校運営を進めています。子供たちが地域へ出て、地域でいろいろと関わりを持たせていただく。これは子供にとって本当にありがたく、幸せなことです。そういった経験をした子供たちの話を聞くと、やはり学校の中ではできない体験をさせてもらっています。それは単に体験や経験だけでなく、いろいろな年齢層の方との関わりもあります。時には叱られることもあります。感謝の言葉もかけてもらえる。この感謝の言葉をかけてもらえるということは、子供たちにとって、自己有用感、自己肯定感を高めることにつながります。これは、学校の教員がやるのではなくて、地域の現場で、年上の人たちから感謝される、あるいは小さい子供など自分より年齢が下の子供たちから、お兄ちゃん、お姉ちゃん、ありがとう、と言ってもらえる。そこに、子供たちは成長と言うか、やって良かった、あるいは自分も今度はそういった役割を自らやってみたいなど、そういう人材育成と言うか、次の世代の地域人を育てることに繋がっているのではないかと感じています。

そういう意味で、学校がコミュニティ・スクールで、地域とともにある学校、地域とともに子育て・教育をとという動きのある中で、周南市では公民館の機能を残しつつも、それを市長部局に移して地域づくりの一翼を担わせるというのは、案外、両輪となって、地域にも、それから学校、その地域で生活をしている子供たちにとって、非常に幸せなことにつながっていくのではないかと、また、そういう風につながっていかないとはいけないと思えます。

そして、そのためには、私が以前いた山口市では、地域づくりの協議会に、ヒト、市長部局の方からの職

員を配置しました。今ある公民館機能に地域づくりもプラスアルファするのだから、業務量もやはりプラスアルファになるので、やはりそこにはヒトが必要になる。それから、そこで地域づくりを進めるには、何か新たなものを生み出したり、今あるものの視点を変えたりするために、そこで協議をしたり、人が集まって作戦を練ったりする。あるいは人に来てもらったりする。それには、ある程度、やはり資金がいるだろうと思います。そういう意味で、市長部局の方には、ぜひ、公民館にヒトと多少なりとも予算を、こういったものが絶対に必要ではないかなと。それなくして、この公民館に新しい機能をもたせ、地域づくりを担うようにと言っても、それは地域側の方も、それからそこにおられる方々も非常に難しいんじゃないかなと。言うだけ言って、何もない、何の武器も資金もなくやれというのか、と言うことになるのではないかな。そうすると、地域としてはモチベーションが上がらない、ということになるのかなと感じます。

会長

委員が言われたような現状の多様性ですね。そこにも配慮して、もうすでにやっているところがおろそかにならないような、そういう部分も必要ですし、また委員が言われたような、ヒト・資金。それらが公民館の機能のパワーアップには必要ではないかという意見。ぜひ、ご検討いただければと思います。

委員

社会教育法で定める制約というのが書かれており、それをなくす方向ということで、その制約というの、さきほどの説明で少し分かってきました。そこで、その制約をなくす方向だとして、さきほどの4施設については、制約を受けたままということになるのでしょうか。

事務局

資料4 ページの学び・交流プラザ、鶴いこいの里、熊毛公民館、鹿野公民館ですが、学び・交流プラザ、鶴いこいの里につきましては、社会教育法による公民館としての制約を受ける施設ではないため、現在もそういう制約はありません。それから、熊毛公民館、鹿野公民館については、4月以降はゆめプラザ熊毛、コアプラザかの中の施設と位置付けますが、その部分については、今現在も社会教育法の制約はありません。営利目的の利用については、現在ゆめプラザ熊毛、コアプラザかについても規定がないため、その部分の取扱いについては、新たに所管が移る地域づくり推進課がどういう形にするのがいいのか、また現在ゆめプラザ熊毛、コアプラザかのを所管している地域政策課と、今から協議をして決めたいと思います。ただ、個人的にはすべて統一した形のもので運営をしていくのが望ましい、と考えています。

会長

この件については、今後、現在進められている公民館運営協議会や関係の会議を含めて、もう一度、この社会教育委員会でも議論ができると考えてよいでしょうか。

事務局

今いただいたご意見を整理した中で、あらためて皆様に説明差し上げたいと思います。

会長

ということですので、各委員も、引き続き情報収集や考えをまとめるなどいただくと、次も有意義な会議が出来るかと思えます。

それではこの議題については終了とさせていただきます。

④ その他

会長

最後、議題の4番目、「その他」でございますが、前回の社会教育委員会議でご審議いただいた「花いっぱい推進事業」の今後の方向性について、事務局から検討結果の報告がございます。よろしくおねがいします。

事務局

～検討結果を報告～

会長

ありがとうございました。今の件について、皆様からご意見はございますでしょうか。

(意見が出ない)

会長

(花壇コンクールは)引き続き、実施される、とのことです。
特にご意見は無いようですので、これで終了させていただきます。

会長

それでは、予定の議事につきましては、すべて終了いたしました。司会を事務局にお返しします。